



エスエーオー・スリー・ジーピー・リミテッド(SAO III GP Ltd.)  
がポラリス・ホールディングス株式会社<3010>株式の変更報告書を  
提出



東証スタンダードのポラリス・ホールディングス株式会社<3010>について、エスエーオー・スリー・ジーピー・リミテッド(SAO III GP Ltd.)  
が2026年4月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加（任意）今般、提出者6において報告義務発生日に報告義務の生じた大量保有報告書を提出するに当たり、提出者6との間で金融商品取引法第27条の23第5項の共同保有者に該当する提出者1から提出者5までにおいても連名で変更報告書を任意に提出することとしたもの。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年3月30日。